

マイナンバー
カードを使って

かんたん 住 民 票 は コンビニ で!

手続き・問い合わせ先／市役所市民課市民係 TEL.76-8130

1月10日(火)からコンビニ店舗で住民票などが取得できるコンビニ交付サービスが始まります。サービス開始に合わせて、手数料50円割引キャンペーンを行いますので、ぜひご利用ください。

利用店舗	全国のコンビニ約50,000店舗 (セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップなど)
利用時間	午前6時30分～午後11時(年末年始、保守点検日を除く)
交付できる 証明書	▼住民票の写し(本人および本人を含む同一世帯のかたのもの。住民票コード、マイナンバーの記載不可) ▼印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)
料 金	▼コンビニ交付/250円(平成32年1月9日まで) ▼市民課窓口、自動交付機/300円
必要なもの	マイナンバーカード(交付時に設定した4桁の暗証番号が必要)

とっても簡単! 利用方法

1



コンビニのマルチコピー機のメニューで
「行政サービス」を選択

2



カード置き場にマイナンバーカードを
セットし、暗証番号(4桁)を入力

3



必要な証明書・部数などを選択し、
料金を投入

4



証明書発行

教えて！ コンビニ交付サービス



セキュリティは大丈夫？



マルチコピー機を自分で操作して、コンビニ従業員を介さずに証明書を取得できます。個人情報が見られることはありません。また、マルチコピー機にデータは保存されませんので、安心してご利用いただけます。



市役所で取得する証明書との違いは？



市役所では証明書に改ざん防止用紙を使用していますが、コンビニではA4サイズの普通紙を使用します。ただし、印刷する際に、偽造や改ざんを防止するための対策が施されます。

また、市役所では証明書が複数枚にわたる場合、ホチキス留めをします。コンビニではホチキス留めはされませんが、ページ番号などで確認できるようになっています。



マイナンバーカードはどうやって取得するの？



申請書を使用して、郵便、インターネット、スマートフォン、一部の証明写真機で申請することができます。詳細は「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください。なお、申請書がない場合や申請書の記載事項に変更がある場合はお問い合わせください。



コンビニで間違った証明書を取得してしまったけど、交換・返金はできるの？



誤って取得した場合でも、交換や返金はできません。また、手数料が免除になるかたでも、コンビニで証明書を取得すると手数料が掛かりますので、市民課窓口で取得してください。



暗証番号を間違えてロックが掛かったけど、どうやって解除するの？



コンビニ交付サービスを利用する際に暗証番号を3回続けて間違えると、ロックが掛かります。ロックを解除する場合や暗証番号を忘れた場合は手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

コンビニ交付サービスの開始に伴い、現行の証明書交付サービスを下記のとおり変更します。

平成29年1月以降

▼市民課時間外窓口の開設日が毎月第2・4日曜日の午前9時～正午のみに変更
(毎月第2・4土曜日の午前および水曜日の夜間は廃止)

▼電話などによる住民票の予約サービスは廃止

平成30年12月末

市役所の正面玄関に設置している証明書等自動交付機を廃止



引き続き、証明書交付サービスの利便性向上に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。